

令和7年3月21日(金曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

市民生活課臨時窓口について

年度末や年度始めは転入、転出などの異動手続きにより窓口が大変混雑します。
平日の混雑緩和及び市民サービスの向上を図るため、住民異動届の受付窓口を開設します。

日 時 令和7年3月30日(日曜日)、4月6日(日曜日)
いずれも午前9時から午後4時まで

場 所 野々市市役所 1階 市民生活課

当日行う手続き ・住民異動届(転入、転居、転出など)の受付
・マイナンバーカードの交付・更新等

【ご注意】

- ※ マイナンバーカードによる特例転入の手続きはできません。
- ※ 市民生活課における一部業務のみを受付します。国民健康保険の加入手続きなど他の部署に関係する手続きや、他の市区町村への確認を必要とする手続きはできません。

以上

お問い合わせ先

地域政策部 市民生活課 担当 垣内(連絡先 076-227-6046)



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS